

地域計画

策定年月日	令和7年3月12日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	あさぎり町 (43035)
地域名 (地域内農業集落名)	深田地区 (古草城・明廿、新・下里・内山、植の里・庄屋、仁王)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	348.10 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	333.90 ha
② 田の面積	197.30 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	136.60 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.60 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	23.70 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.10 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【植の里・庄屋集落】当集落では、若い経営体が少なく後継者も少ない。
【新・内山・下里集落】新地区では若い経営体が少なく、耕作年齢の急激な高齢化により、集落営農組織も立ち上げることができない状況である。また、農地が山間部に位置し日照不足等もあり圃場が乾かないため作付けできる作物も限定的である。
内山地区では、担い手と言えるのは60歳代で2件のみであり、兼業農家を含めた経営体も11件と少ない。
下里地区でも、若い経営体は1件のみで、兼業農家を含めた経営体も7件と少ない。
【仁王集落】当集落では、若い経営体が少なく、ほかの経営体も60歳以上となっている。
【古草城・明廿集落】当集落では、若い経営体が少ない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

深田地区においては現在115経営体が営農を行い、畜産農家数も21件と少なくはない状態である。令和5年度に実施したアンケートで規模縮小すると回答された農家と80歳以上の農家の減少が見込まれる耕地面積は28.3haで、当該地域内での規模拡大を希望される耕地面積12.6haを上回っている。平坦地においては農地中間管理機構を活用しながら適正な担い手に農地を集約していくことで集積が期待できる。ただし、山間部に近い農地については、受け手が不足するため地域で検討し、中山間地域等直接支払制度等を活用し保全を図る。
また、須恵地区同様に新たな担い手となる法人等の育成を検討していく。

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。